

ごみの分別及び再資源化の取組状況について

1. 分別区分と再資源化品目

本市の分別区分は大まかに 8 区分に分類され、市施設等で一時保管または中間処理した後に、再資源化しています。平成 29 年度資源化量 42,455 トンの内訳は表 1 のとおりです。

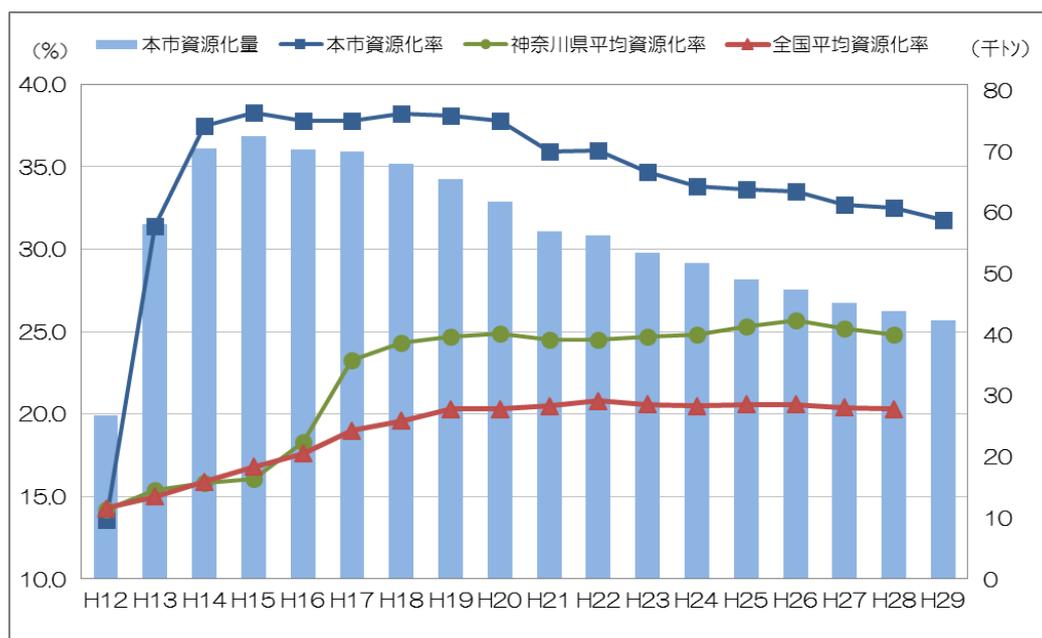
表 1 ごみの分別区分と再資源化品目

	分別区分	再資源化品目	資源化量
1	燃せるごみ	(焼却処理) ⇒ 焼却灰	6,479 トン
2	缶・びん・ペットボトル	スチール缶、アルミ缶、無色のびん、茶色のびん、その他の色のびん、ペットボトル、ガラス残さ	6,030 トン
3	容器包装プラスチック	容器包装プラスチック	7,838 トン
4	不燃ごみ	(最終処分) ⇒ 金属類	70 トン
5	粗大ごみ	金属粗大、家具、(破砕処理) ⇒ 金属チップ、	298 トン
6	集団資源回収	段ボール、紙パック、その他の紙、蛍光灯類	4,768 トン
		新聞紙、雑誌類、古着・古布類、缶以外の金属	16,857 トン
7	使用済み乾電池	使用済み乾電池	99 トン
8	使用済み小型家電	携帯電話等、高品位小電、その他小電、コード類	16 トン

2. 資源化量と資源化率

平成 12 年度以降、資源化量と資源化率はグラフ 1 のとおり推移しています。平成 13 年度に 4 分別収集を開始し資源化量は急増しましたが、平成 15 年度をピークに減少しています。

グラフ 1 資源化量と資源化率の推移



3. 再資源化に係る経費（平成 29 年度）

再資源化に係る経費は、約 2.5 億円の収入に対して、約 14.4 億円の経費がかかっています。

多くの経費をかけて再資源化を進めている理由は、ごみの発生・排出抑制策に取り組むとともに、循環型社会の実現に向けて資源物の再資源化を推進し、最終的には埋立量を削減して環境負荷の低減を図ることをごみ処理方針としているためです。今後も引き続き、事業の効率化によるコスト削減に努め、収入増の工夫をしながら再資源化を推進していきます。

表 2 再資源化に係る収入と支出 (単位：百万円)

区分	収入	支出	差引
燃せるごみ（焼却灰）	0	456.4	△456.4
缶・びん・ペットボトル、 容器包装プラスチック	157.7	503.7	△346.0
集団資源回収	88.3	477.6	△389.3
その他	4.8	6.9	△2.1
合 計	250.8	1,444.5	△1,193.7

* 収入は、資源物売払収入、ペットボトル有償入札拠出金及び 28 年度再商品化合理化拠出金

* 支出は、再資源化に係る事業費の合計で、収集に係る経費や人件費を含まない。

* 端数処理を行っているため、合計が一致しない項目がある。

4. 品目ごとの課題と対応

(1) 容器包装プラスチック

- 〈課題〉 ・ 小袋の多数混入
・ 製品プラスチックと食品残さの混入

容器包装プラスチックの再商品化に係る費用は、事業者が 99%、市町村が 1%を負担しています。そのため、事業者負担分 99%は（公財）日本容器包装リサイクル協会（以下、「容リ協」）に引渡し、市は費用を負担していません。しかし、毎年容リ協が実施するベール品質検査の評価が連続して悪いと品質改善が求められる場合があります。

- 〈市民啓発〉 ・ 二重袋で出さないでください。
・ 汚れているものは出せません。
・ 危険物やプラスチック製商品は入れないでください。

- 〈市の対応〉 ・ 啓発シールの貼付などによる排出指導
・ リサイクルプラザにおける手選別作業の強化

(2) ペットボトル

- 〈課題〉 ・ ガラスの混入
・ キャップ付、ラベル付ペットボトルの混入

ペットボトルは容リ協の入札で再商品化事業者に引渡され、有償入札の場合、その収入は市町村に拠出されていますが、本市のトン当たり金額は、県内平均より低い状況です。

本市では缶・びん・ペットボトルを混合収集しているため、ベールへのガラス混入が多く、再資源化に支障をきたす場合があることが主な要因です。

また、ベール品質検査項目に「容易に分離可能なラベル付ボトル」が追加されたため、平成 30 年 4 月から、市民にキャップ外しとラベルをはがしをお願いします、改善が図られてきました。

これらの改善により、ベールの品質が県内平均まで向上した場合、平成 29 年度金額で約 4,000 万円*の収入増が見込めます。 ※ 年度により変動します。

〈市民啓発〉 ・ ペットボトルのフタは外し、ラベルをはがして出してください。

〈市の対応〉 ・ ベールへのガラス混入対策

(3) 集団資源回収品目

〈課題 ①〉 資源化できる紙類の燃せるごみ混入

平成 28 年度に実施した家庭ごみ組成調査では、家庭から出る燃せるごみに約 28%の紙類が含まれており、そのうち資源化できる紙類は約 10% (推計 約 6,000 トン) でした。

市民の協力により、資源化できる紙類 100 トンが集団資源回収に出された場合、約 160 万円*の収入増加が見込まれ、燃せるごみの処理に係る経費が約 60 万円削減できます。

※ 年度により変動します。

〈市民啓発〉 ・ リサイクル可能な紙類は、集団資源回収へ

〈課題 ②〉 不燃ごみへの金属類の混入

平成 29 年度に実施した不燃ごみごみ質分析調査では、家庭から出る不燃ごみには資源化できる金属類が約 5%含まれていました。家庭から出る不燃ごみの約 5%、240 トンが減った場合、約 1,400 万円の最終処分費が削減できます。

〈市民啓発〉 ・ 不燃ごみに混入する金属類は、集団資源回収へ

5. その他

(1) 生ごみの水切りによる減量化

家庭から出る燃せるごみの約 35%を占めている生ごみは、80%が水分と言われています。水切りを徹底して 5%の水分を絞ると、約 900 トンの燃せるごみが削減されます。その場合、燃せるごみの処理に係る経費が約 540 万円削減できます。

〈市民啓発〉 ・ 生ごみはしっかりと水切りを

(2) 食品ロスの削減

平成 30 年度に実施している食品ロス調査の中間報告では、家庭から出る燃せるごみには約 18%の食品ロスが含まれており、家庭から出る食品ロスは約 11,000 トンと推計されます。このうち 10%の 1,100 トンを削減した場合、燃せるごみの処理に係る経費が、約 660 万円削減できます。

〈市民啓発〉 ・ 食品ロスを減らしましょう

・ さんまる いちまる 30・10 運動の実践